事業推進の心　仮設労働安全新生プラン
ACCESS 陽のあたる安全文化の創造
もうよそう ヒューマンエラーの他人事　築こう 安全足場で身近なしあわせ　めざそう 安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety

Vol. 164
編集・発行人　篠田伸夫
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町15－18
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640

北海道支部　〒004－0015　札幌市厚別区下野幌テクノパーク２－１－14　電話(011)899-3275　ＦＡＸ(011)899-3276
東北支部　〒980-0802　仙台市青葉区二日町13-22-407（カルコスビル４階）　電話(022)713-6051　ＦＡＸ(022)713-6052
関東支部　〒103－0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15－18(常和小伝馬町ビル５階)　電話(03)3639-1571　ＦＡＸ(03)3639-3980
北信越支部　〒950－0911　新潟市中央区笹口3-14-2（辰巳ビル２階Ｂ号室）　電話(025)255-6210　ＦＡＸ(025)255-6211
中部支部　〒457-8535　名古屋市南区浜田町1-10　２階　電話(052)614-0701　ＦＡＸ(052)614-0705
近畿支部　〒550－0006　大阪市西区江之子島１－６－8(シャンピア阿波座1003号)　電話(06)6443-5213　ＦＡＸ(06)6443-5214
中国支部　〒730－0016　広島市中区幟町3－55(幟町ゼネラルビル６階)　電話(082)511-2051　ＦＡＸ(082)227-2720
四国支部　〒761－8071　高松市伏石町2163－21　電話(087)869-8065　ＦＡＸ(087)869-8066
九州支部　〒811－2101　福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3426-9　電話(092)957-0032　ＦＡＸ(092)957-0033
ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/ Eメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

東京都建築工事標準仕様書

手すり先行工法により足場の全段に常時、二段手すりと幅木の設置を厳守
手すり据置き方式・手すり先行専用足場方式に限定
「幅木の機能を有するもの」の表現から「幅木」そのものの設置を明確化

足場の安全は玉虫色にしない

世界一の都市「東京」

2020年の東京オリンピック・パラリンピックは「安全と安心の祭典」
「安全・安心」の基礎は施設の計画と施工の段階から

4年前に東京都財務局建築保全部に赴任し、2年前に建築保全部長に就任した室木眞則氏。赴任当時、同部発注工事で事故が多発していたが、職員一丸となって、監督業務と工事安全パトロールを強化、さらに、発生した事故の分析を通して、足場の安全対策の強化を始めとする「工事安全管理の重点項目」の設置と取り組みにより、事故は激減、墜落事故ゼロを達成した。「東京都建築工事標準仕様書」など3工事の標準仕様書において、従来、「幅木の機能を有するもの」と規定していたのを現場の混乱をなくすため、全国に先駆けて「幅木」と限定規定し、ことし4月1日に改正した。さらに「平成26年度　工事安全管理の重点項目」で「手すり先行工法の厳守（手すり据置き方式・手すり先行専用方式）」を位置付けるとともに、今後、工事が本格化する「武蔵野の森総合スポーツ施設」など東京オリンピック・パラリンピックの施設建設にあたっても「手すり先行工法」による二段手すりと常時幅木を設置させることで墜落・転落災害ゼロを目指すという。一連の措置をリードする室木部長を全国仮設安全事業協同組合（略称・アクセス）の小野辰雄理事長と篠田伸夫専務理事が訪問し、東京都財務局の足場安全の取り組みについて話を聞いた。

東京都財務局建築保全部長てい談

東京都財務局建築保全部長　室木　眞則氏

小野　アクセスは平成12年7月に設立し、その直後、私は国土交通省や東京都などを訪問し、「手すり先行工法」をぜひ、義務化してほしい旨、要望してまいりました。その時にご対応をしてくださったのが課長時代の室木部長でした。14年前のことですが、部長には、その後の東京都の「手すり先行工法」の導入に向けた流れをつくっていただきました。今回、こうして再びお会いできたことに不思議な縁を感じるとともに、アクセス新聞のてい談を快くお引き受けいただきましたことに感謝申し上げます。

室木　本当に小野理事長とは長いお付き合いになります。小野理事長は今もあの当時のまま、建設職人の命を守るということに情熱を傾けておられることに敬意を表します。当時、アクセスを設立されてすぐに東京都を訪問され、全国に先駆けて「手すり先行工法」を実施してほしいと強く要望されたことを昨日のことのようによく覚えています。実は当時、私も足場からの墜落事故を経験し、心を痛めておりました。

篠田　実は、私も室木部長とは旧知の間柄なんです。私は平成2年に自治省から東京都都市計画局総合計画部長に赴任しましたが、そこで若い時代の室木部長にお会いしたわけです。ということで、今日の3人は昨日今日のお付き合いではありません。ぜひ、ざっくばらんに話ができれば幸いです。そこで、最初におうかがいしますが、室木部長は足場からの墜落事故で心を痛められたということでしたが、どのようなことだったのでしょうか。

室木　私が新宿区営繕課長に在職当時、建設職人が足場のすき間から墜落し、骨折した事故がありました。その後、東京都に復帰し、市場の部局に異動しましたが、そこでも解体工事現場で足場の最上層にいた建設職人が墜落し、足場につかまろうとしたのですが、つかまりきれず墜落し、死亡した事故が発生しました。

こうした事故を数多く見てきた私は、墜落事故撲滅の決め手は足場にあると実感していました。ですから、小野理事長が提唱された「手すり先行工法」の話は「なるほど」とよく理解できたわけです。

全国仮設安全事業協同組合　理事長　小野　辰雄

全国仮設安全事業協同組合　専務理事　篠田　伸夫

室木眞則部長の持論「準備に勝る準備なし」
足場の安全点検も大切な準備

安全について、発注者は受注者に任せっきりにしないで、発注者自身も墜落事故防止のために何ができるかを常に考えるべきであると思っています。

篠田　東京都は「手すり先行工法」についてどのように取り組んでこられましたか。

室木　平成16年7月に「手すり先行工法」（外部足場）の単価設定をし、特記仕様書に明記しました。東京都財務局が建築工事標準仕様書に明記したのは、平成20年度からです。このように東京都が「手すり先行工法」に早く対応できたのは、小野理事長を始め、組合の説得力のある発言と行動によるところがたいへん大きかったと思います。

小野　その節は本当にお世話になりました。東京都が地方自治体の中でいち早く対応されたことが、他の地方自治体に対して大きな刺激となり、いまや全国の地方自治体の多くが「手すり先行工法」を採用しています。その意味で、東京都財務局が果たした役割はたいへん大きく、心から感謝申し上げます。

室木　ご承知のことと思いますが、今年4月に東京都建築工事標準仕様書を改定し、「手すり、中さん及び幅木の機能を有するもの」を設置しなければならない」と規定しました。併せて、電気設備工事も機械設備工事も同様に改定しました。

また、「手すり先行工法」の種類は特記仕様書で定めていますが、3方式のうち「手すり先送り方式」と「手すり先行専用足場方式」のいずれかを採用することとしました。加えて、一昨年度から「工事安全管理の重点項目」に「手すり先行工法の厳守」を規定し、本年度は特に「手すり先行工法の厳守（手すり据置き方式・手すり先行専用足場方式の使用）」と具体的に盛り込んだところです。

これから数多くの東京オリンピック・パラリンピックの施設の建設が始まります。その一つが「武蔵野の森総合スポーツ施設」ですが、国道20号に沿った場所にあることから、「手すり先行工法」のアピール効果は非常に高いと思います。これらの施設の建設にあたっては、足場は工事標準仕様書や「重点項目」に基づいて施工するよう徹底し、墜落事故を1件も出さないという強い決意をもって臨みます。

今回、あえて部長としてリーダーシップを発揮し、工事標準仕様書を改定したのも、ハード面の足場の安全は玉虫色にはしないという私の信念からなのです。もちろん、積算単価でも組み入れております。

小野　本当にすばらしい対応です。「手すり先行工法」を推進してきた一人として、今回の措置は感謝に耐えません。

室木　「幅木の機能を有する」という文言はどのようにも解釈できます。実は、足場の外側に「メッシュシート」を張れば「幅木」の機能を有すると言ってはばからない受注者もおりました。しかし、メッシュシートは飛来落下防止措置であって、墜落防止措置ではないと考えております。メッシュシートでは墜落は防止できませんから、そういう解釈を許していては「手すり先行工法」を義務化した意味がなくなります。それと、足場の組立中、解体中は「メッシュシート」がないわけですから、「幅木」の代替物になりようがないのです。そうであるならば、「幅木の機能を有する」という文言を改め、明確に「幅木」と明記すべきです。その上で飛来落下防止のために「メッシュシート」を使用すべきであるとしたのです。

小野　まったくその通りです。

室木　実は、「幅木の機能を有する」と規定していたものですから、現場単位では、受注者だけではなく、東京都の監督員も誤解し、混乱する事例が数多くありました。この混乱を放置しておくことはたいへん危険ですので、発注者としての意図を明確にしたのが今回の一連の措置です。すなわち、手すり先行工法は「据置き方式」と「手すり先行専用足場方式」のいずれかとし、すべての作業床に「手すり、中さん及び幅木」を設置することとし、必要に応じて「メッシュシート」は飛来落下防止措置として張る、としたわけです。このように議論の余地がないようにするというのが私の意図です。

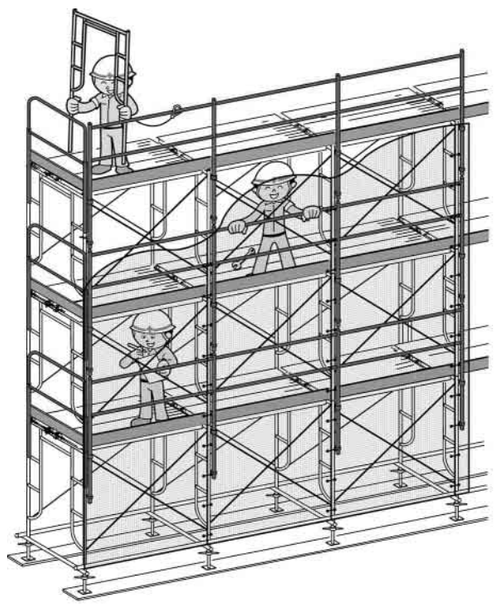

東京都が義務化した手すり先行工法による二段手すりと幅木

ただ、誤解してほしくないのは、東京都財務局は「メッシュート」をまったく認めないということではありません。飛来落下防止措置と墜落防止措置との機能を明確にし、その機能に必要な措置を講ずることとしたものです。受注者は工事標準仕様書に従って施工してもらわなければなりません。安全パトロールを徹底しておりますから、もし実施されていない現場があれば、当然、改善命令を出します。

篠田　部長としてリーダーシップを発揮されたわけで、敬意を表します。それでは、ソフト面についての取り組みはいかがですか。

室木　安全パトロールで足場を重点的にチェックし、足場が不完全な状態であれば、それを是正するということを徹底しています。この措置によって、枠組（外部）足場からの墜落事故は皆無に近い状態になりました。

私は、建設工事の安全についてはステップ・バイ・ステップが重要だと考えています。一度にすべての安全対策を理解し、実行することは職員もたいへんですので、一つひとつのステップを踏んで実施していきたいと思っています。

小野　何よりも肝要なことは建設職人の命を守ることです。ハード面もソフト面の担保があってはじめて生きてくると考えています。そこで、次のステップとしては、ぜひ、十分な知識・経験を有する第三者によるチェックリストに基づく足場の安全点検をお願いしたいのです。この点については、国土交通省も平成25年度の「重点対策」に位置付け、重点的に取り組んでいただいております。

実は昨年度、東京都建設局から安全点検を私どもの足場の専門家である仮設安全監理者が実施するとともに、点検のノウハウを勉強していただきました。また、数年前からですが、これも東京都住宅供給公社の要請に応え、仮設安全監理者による有料点検を実施しています。

篠田　これ以外にも数年来、東京都からの依頼に応え、ハード・ソフト両面の研修会に協力し、これまでに延べ70回、8000人の方がたに勉強していただいております。今後とも喜んで協力していきたいと考えています。

こうした東京都の先例は他の自治体にもいい影響を与えています。最近、横浜市では、市の職員が仮設安全監理者の資格を取得するのに助成したり、仮設安全監理者による点検や「足場安全点検履歴の証」の掲示をした場合、工事成績評定で加点するといった対策を相次いで発表しています。

室木　ソフト面を充実すべきことはよく分かります。ただ、東京都の工事量は膨大ですし、それに係る職員の数も多いですから、すべての職員に徹底することはなかなか至難の業なのです。そこで、ステップ・バイ・ステップとなるわけで、当面は、第一ステップとして先ずハード面の徹底を図り、十分周知・徹底した後、ソフト面を実施するか検討するというふうに、段階的に取り組んでいきたいと考えます。したがって、現段階の対策としては、安全パトロールをしっかりとやり、正しく足場を設置させることが第一です。職員も即戦力としての役割が求められているなか、新規採用者や若手が増えていますので、そこの部分は成長させたいと考えています。

特に足場点検については、財務局が主催する研修会を通じてアクセスさんから直接指導を受けておりますので、不完全な足場であれば修正するよう、受注者に対し現場での指導を徹底しております。

篠田　東京都は組織が巨大ですが、都庁全体として統一されているのですか、それとも局によって対応は異なるのでしょうか。

室木　建築工事などの工事は工事標準仕様書がありますから、ハード面はそれに基づいて各局が統一的に対応することになりますが、足場点検の取り組みなど、ソフト面については、局毎に対応しています。

小野　ぜひともソフト面についても統一するよう、建築保全部が先鞭をつけていただきたいと存じます。

篠田　昨今は、橋やトンネルの維持補修という観点からも点検が重要になっています。改正道路法施行規則が7月1日から施行され、橋梁やトンネルの点検が義務化されました。東京都の場合、都だけでなく、市区町村も数多くの橋梁やトンネルを管理していますので、アクセスとして、仮設安全監理者による足場の安全点検について協力するにやぶさかではありません。

室木　重要なご指摘です。舛添要一東京都知事は、東京オリンピック・パラリンピックについては世界に誇る「安全・安心の祭典」にしなければならないと発言しております。「安全・安心の祭典」という以上、当然、建設工事中に墜落災害があってはなりません。ブラジルでは、サッカーのワールドカップのメーン会場の建設中に2人の死亡者を出したということですが、東京ではこういうことがないようにしないと、世界に誇れる「安全・安心の祭典」にはなれません。

小野　まったく同感です。「安全・安心の祭典」はオリンピック期間中だけではなく、「準備」の段階からそうでなければなりません。

室木　私はボランティアでボーイスカウトのお手伝いを3年ほどしたことがありますが、その時に大切なことを学びました。「準備」の重要性です。危険な事態を避けるためにはこういう準備をしておかなければならないと、先を読んで準備します。それ以来、「準備に勝る準備なし」が私の持論です。そのお蔭で、ボーイスカウトで一度も事故に遭いませんでした。いま、登山で死亡するケースが多発していますが、これは明らかに準備不足から起きたことと思います。ですから、どのようなことがあっても対応できるような「準備」が肝要です。足場の安全点検も大切な準備の一つだと思います。

小野・篠田　いま、室木部長がおっしゃった「準備に勝る準備なし」ですが、これはまさにアクセスの持論である「点検に勝る安全なし」と同じです。国家の祭典ですから、東京オリンピック・パラリンピックの工事で足場からの墜落死亡事故が1件も発生しないよう、アクセスも最大限ご協力して行いたいと思います。東京都におかれては、47都道府県の先達として、これからも墜落防止のために範を垂れていただきますよう、お願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

発注者は安全を受注者に一任せずできる墜落事故防止策を考えるべき